

# 佐世保市・佐々町・西海市在住の 小中学生の患者さんの受診について

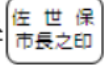
令和5年4月1日より、**佐世保市在住の方に加えて、佐々町、西海市在住の方**に関しても、小学生・中学生まで福祉医療費の現物給付を受けることができるようになりました。

福祉医療費の現物給付を希望される方は、

**「現物」と記載のある「福祉医療費受給者証」**

の確認が必要になりますので、受付時に保険証と一緒に窓口で提示願います。  
(月に1回確認させていただきます)

※高校生は対象外のため、提示は遠慮願います  
※現物給付：医院の会計時、自己負担額に上限が設定されます

○ <b>現物</b> 福祉医療費受給者証	
公費負担者番号	8 0 4 2 0 0 2 9
受給者番号	1 2 3 4 5 6 7
氏名	佐世保 太郎 男
生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日生
住所	長崎県佐世保市八幡町1番10号
受給者氏名	佐世保 花子
有効期間 (入院・通院)	平成〇〇年〇〇月〇〇日から 平成〇〇年〇〇月〇〇日まで
自己負担額	月1日につき上限 800円 月2日以上上限 1,600円
佐世保市長 	
交付年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日

※この証は被保険者に限って医療機関の窓口にて提示してください。  
※この証は被保険者に限って医療機関の窓口にて提示してください。